



江尻排水機場

### あぶくま川水系角田地区 土地改良区の概要

(平成29年4月1日現在)

組合員数	5,255名
管理面積	5,113ha
排水機場	9施設
揚水機場	122施設
ため池	58施設



21世紀土地改良区創造運動 (横倉小学校)

平成29年7月15日 発行

- 発行 者／あぶくま川水系角田地区土地改良区
- 発行編集人／理事長 亀谷 久雄
- 印 刷／佐藤印刷株式会社

住 所／宮城県角田市角田字中島下458番地

電 話／0224-63-1234 FAX／0224-63-1358

E-mail／abukuma@kakuda-midori.net

H P／<http://www.kakuda-midori.net/>

# ごあいさつ

あぶくま川水系角田地区土地改良区

理事長 亀谷久雄



広報発刊にあたり一言ご挨拶を申し上げます。  
組合員並びに関係各位におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。又、日頃から当土地改良区運営並びに事業推進にはご理解とご協力を賜りまして心から御礼申し上げます。

昨年は、熊本地震をはじめとし全国的に災害の多い年でありましたが、幸い当管内においては、大きな災害もなく、灌漑期におきましては、一時期渇水も心配されましたが、用水については、比較的順調に推移することができました。又、東日本大震災より6年と4ヶ月が経過いたしました。いつ、何が起こるかわからない自然災害に対して関係機関と連携をとりながら十分警戒し支障が出ないように進めて参りたいと思います。

本土地改良区は、先人達の叡智と努力の積み重ねにより守り生まれてきた農業・農村の水土里を次世代に引き継いでいくことを最大限の目標に掲げ、制度を活用した組合員負担の抑制、土地改良区基盤の安定化、農業農村の多面的機能の発揮、賢固な経営基盤を築き事務的、技術的能力の向上、経費の節減を図り、役職員一丸となって組合員の負託に応えられるよう邁進しているところです。

さて、農業農村を巡る情勢は人口減少とともに農業従事者の高齢化と減少が加速し、トランプ大統領のTPPからの離脱表明によるアメリカ除きでの7月上旬に大筋合意を目指す日欧EPA交渉等、国内生産者が不安感を抱いている状況であり依然として厳しい状況が続いております。こうした中、国が進める「強い農業」に向けての「担い手農家への農地集積」や「大区画ほ場の整備による低コスト農業の推進」等、本土地改良区管内にはほ場整備や老朽化した水利施設の保全整備が多くなってきております。

しかし、平成22年度に土地改良予算が大幅に削減により特に内陸部において、計画的・安定的な整備が困難となっています。被災沿岸部と内陸部の均衡ある発展が必要不可欠であります。必要な施策を積極的に展開できるよう、闘う土地改良を旗印に事業推進活動を実施した結果、平成28年度補正と平成29年度当初を合わせると5,772億円の予算が確保され大幅削減前の水準になりましたが、事業の安定的な実施に必要な当初での予算回復であり、引き続き強力に要請を行っていかねばなりません。又、昨年新たな土地改良長期計画がだされ「個性と活力のある豊かな農業・農村の実現を目指す」こととし高品質・高収益作物の生産やコメの生産コスト大幅

削減による「豊かで競争力ある農業」と地域資源や農村協働力の活用による「美しく活力ある農村」を目指すものであるが政策課題の達成には、地域社会の重要な担い手となっている女性の活躍が必要不可欠であり男女が共同で事業に参画することにより、農業が魅力ある産業となることを可能とするとあります。本土地改良区は諸課題を踏まえ、安全安心な農産物の安定供給、農業農村の多面的機能を発揮させる、農地、農業用水の地域資源を次世代に継承できますよう、更なる農業農村整備事業を推進する計画であります。

一つ目は、国営施設応急対策事業による江尻排水機場の早期改修であります。江尻排水機場は角田市の優良農地のみならず農業基盤全般を冠水の被害から守り、農業経営の安定に資するとともに、中心市街地の浸水被害を防ぐ地域排水も発揮しており、市民の生命と財産を守る役割を担う大変重要な施設であります。近年は、地球温暖化にともない、集中豪雨やゲリラ的な豪雨など頻発する予期せぬ降雨の対応に万全を期すべく、昼夜を問わず特段の努力をしているものの、施設造成から25年が経過し機能の発揮に支障を来しております。特に平成27年9月の台風18号では、ポンプが緊急停止し、冠水、浸水等による被害が生じました。このことは、以前からの懸案事項であったため、国、県、角田市と連携し、国営土地改良事業「角田地区」推進協議会を設立し、角田市長、宮城県大河原地方振興事務所農業農村整備部長と共に国、県へ事業の早期着工の要請を致したところであります。

二つ目は、新たな県営圃場整備事業の推進です。現在、「南江尻地区80ha」、「高田萱場地区40ha」の2地区において世話人会を立ち上げ、宮城県、角田市と共に事業採択に向けた推進活動を実施しております。ほ場整備事業によるほ場の大区画化は生産コストを大幅に削減し、担い手への農地集積、高品質、高収益の生産などにより、農業の競争力を強化し、成長産業化を加速させる効果が期待されております。

食糧生産力国土保全機能が十分に発揮される予算と政策であって欲しいものと提言し、変化し続ける農業農村に十分に対応できる土地改良区として、役職員一同、公正な運営につとめ、役割と責務を果たして参りますので宜しく願いいたします。

結びに、組合員の皆様をはじめ関係機関の温かいご指導とご理解をお願い申し上げます。ご挨拶いたします。

# 第4回臨時総代会開催

平成28年10月28日午前9時30分より、当土地改良区第4回臨時総代会が角田市スポーツ交流館で開催されました。

議案は、平成27年度各種会計収支決算並びに平成28年度一般会計収支補正予算等を審議いたしました。今回の議長は、北郷地区遠藤 健総代によって進められ、報告事項を含む提案した16議案は、すべて承認又は原案可決されました。提案した議案は次のとおりです。



亀谷理事長挨拶



遠藤議長挨拶



角田市大友市長挨拶



丸森町今村農林課長挨拶

## 第4回 臨時総代会提案議案

- |        |   |
|--------|---|
| 報告1号   | 平成27年度監査結果の報告について                         |
| 第1号議案  | 〃 一般会計収支決算書について                           |
| 第2号議案  | 〃 基本財産積立金会計収支決算書（特別会計）について                |
| 第3号議案  | 〃 役員退任慰労金積立金会計収支決算書（特別会計）について             |
| 第4号議案  | 〃 職員退職給与積立金会計収支決算書（特別会計）について              |
| 第5号議案  | 〃 財政調整基金積立金会計収支決算書（特別会計）について              |
| 第6号議案  | 〃 決済金積立金会計収支決算書（特別会計）について                 |
| 第7号議案  | 〃 担い手育成支援事業会計収支決算書（特別会計）について              |
| 第8号議案  | 〃 事業報告書及び財産目録の承認について                      |
| 第9号議案  | あぶくま川水系角田地区土地改良区定款の一部改正について               |
| 承認1号   | 平成28年度一般会計及び事業会計収支補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について |
| 第10号議案 | 〃 一般会計収支補正予算について                          |
| 第11号議案 | 〃 財政調整基金積立金会計収支補正予算（特別会計）について             |
| 第12号議案 | 〃 決済金積立金会計収支補正予算（特別会計）について                |
| 第13号議案 | 〃 農地耕作条件改善事業稲置地区の計画及び施行について               |
| 第14号議案 | 〃 事業会計収支補正予算（特別会計）について                    |

## 第3回通常総代会開催



菊地議長挨拶

平成29年3月28日午前9時30分より、当土地改良区第3回通常総代会が角田市市民センターで開催されました。

議案は、平成28年度一般会計収支補正予算並びに平成29年度一般会計収支予算等を審議いたしました。今回の議長は、西根地区菊地喜一総代によって進められ、報告事項を含む提案した28議案は、すべて承認又は原案可決されました。提案した議案は次のとおりです。

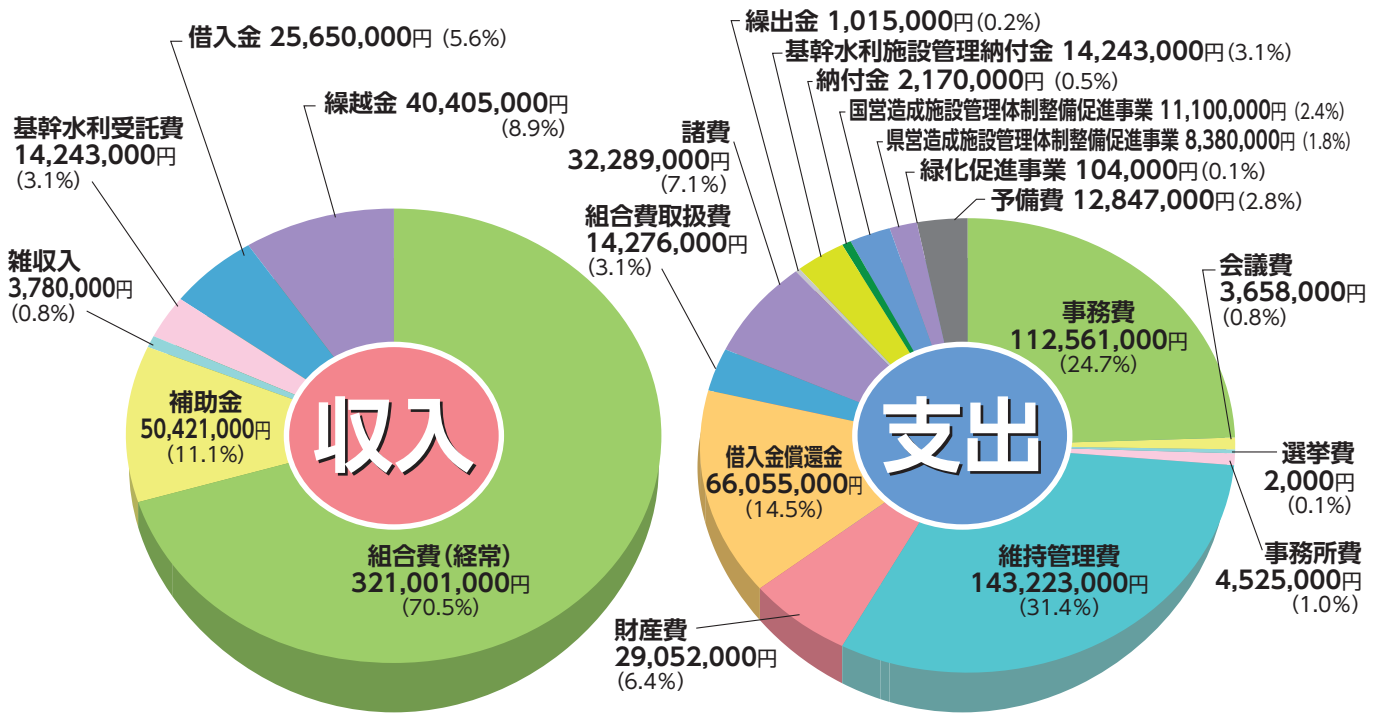
### 第3回 通常総代会提案議案

- |        |   |
|--------|---|
| 報告1号   | 中間監査の報告について                               |
| 報告2号   | 総代の失職について                                 |
| 承認1号   | 平成28年度一般会計収支補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について       |
| 第15号議案 | あぶくま川水系角田地区土地改良区担い手育成支援事業助成金管理規程の廃止について   |
| 第16号議案 | あぶくま川水系角田地区土地改良区維持管理費積立金管理運用規程の制定について     |
| 第17号議案 | 平成28年度一般会計収支補正予算について                      |
| 第18号議案 | 平成29年度賦課事務及び徴収の方法について                     |
| 第19号議案 | 〃 地区除外決済金の徴収方法について                        |
| 第20号議案 | 〃 施設使用負担金の徴収基準及び徴収方法について                  |
| 第21号議案 | 〃 各種会計の支出予算中款内流用について                      |
| 第22号議案 | 〃 中谷地・沼尻地区県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）の分担金計画について |
| 第23号議案 | 〃 坂津田地区県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）の分担金計画について    |
| 第24号議案 | 〃 花島地区県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）の分担金計画について     |
| 第25号議案 | 日本政策金融公庫資金の借入れ及び利率並びに償還方法について             |
| 第26号議案 | 平成29年度一般会計収支予算について                        |
| 第27号議案 | 〃 基本財産積立金会計収支予算（特別会計）について                 |
| 第28号議案 | 〃 役員退任慰労金積立金会計収支予算（特別会計）について              |
| 第29号議案 | 〃 職員退職給与積立金会計収支予算（特別会計）について               |
| 第30号議案 | 〃 財政調整基金積立金会計収支予算（特別会計）について               |
| 第31号議案 | 〃 維持管理積立金会計収支予算（特別会計）について                 |
| 第32号議案 | 〃 決済金積立金会計収支予算（特別会計）について                  |
| 第33号議案 | 〃 豊かなふる里保全整備事業小田地区の計画及び施行について             |
| 第34号議案 | 〃 農地耕作条件改善事業稲置地区の計画及び施行について               |
| 第35号議案 | 〃 農地耕作条件改善事業毛萱地区の計画及び施行について               |
| 第36号議案 | 〃 土地改良施設維持管理適正化事業加入計画について                 |
| 第37号議案 | 〃 土地改良施設維持管理適正化事業の計画及び施行について              |
| 第38号議案 | 日本政策金融公庫資金の借入れ及び利率並びに償還方法について             |
| 第39号議案 | 平成29年度事業会計収支予算（特別会計）について                  |

# 平成29年度 各種会計収支予算

平成29年度一般会計収支予算額

収入 455,500,000 円  
支出 455,500,000 円



平成29年度特別会計収支予算額

387,551 千円

収入

単位：千円

支出

単位：千円

科目	繰越金	農地転用 決済金	繰入金	雑収入	補助金	計
基本財産 積立金	108,858		310	7		109,175
役員退任慰 労積立金	2,256		752	1		3,009
職員退職給 与積立金	81,006		15,000	10		96,016
決済金 積立金	747	1,500		1	1	2,249
財政調整 積立金	163,417		3,667	17		167,101
維持管理 積立金			10,000	1		10,001
計	356,284	1,500	29,729	37	1	387,551

科目	積立金	退 任 労 金	区 有 財 産 取 得 費	償還金	繰出金	給付金	計
基本財産 積立金	106,919		2,256				109,175
役員退任慰 労積立金		3,009					3,009
職員退職給 与積立金						96,016	96,016
決済金 積立金	1,502			80	667		2,249
財政調整 積立金	167,100				1		167,101
維持管理 積立金	10,000			1			10,001
計	285,521	3,009	2,256	81	668	96,016	387,551

平成29年度事業関係予算額

107,095 千円

収入

単位：千円

支出

単位：千円

事業名	地区名	補助金	交付金	借入金	繰入金	計
豊かなふる里保全事業	小田	4,200		2,800		7,000
農地耕作条件改善事業	稲置	35,365				35,365
	毛萱	54,580				54,580
土地改良施設維持 管理適正化事業	平貫		5,670		630	6,300
	島田		3,465		385	3,850
計		94,145	9,135	2,800	1,015	107,095

事業名	地区名	工事費
豊かなふる里保全事業	小田	7,000
農地耕作 条件改善事業	稲置	35,365
	毛萱	54,580
土地改良施設維持 管理適正化事業	平貫	6,300
	島田	3,850
計		107,095

# 平成29年度 10a当り賦課金単価表

(単位：円)

## 【限西地区】

### 1. 江尻排水機場水系排水賦課金

等級	1	2	3	4	5	6
田	2,364	1,970	1,576	1,182	788	394
畑	1,182	985	788	591	197	

2. 堀切排水機場水系排水賦課金 737  
 3. 坪石・桜揚水機場水系用水経常賦課金 6,488  
 4. 館矢間揚水機場水系用水経常賦課金 6,488  
 5. 県営ほ場整備賦課金 65  
 6. 県営館矢間西部ほ場整備賦課金 9,345  
 (館矢間西部償還期限 平成38年)

○計算方法 (例)江尻排水1等級、坪石桜揚水機場系統用水の水田の場合  
 排水 2,364円 + 用水 6,488円 = 8,852円 × 面積

## 【限東地区】

### 1. 排水費

地区名 地域	限 東			北谷地		坂津田		平 貫			大内
	A	B	C	A	B	A	B	A	B	C	均一
田	4,600	3,350	2,150	3,250	2,350	2,750	2,050	4,600	3,300	2,150	2,850
畑	2,850	2,150	1,500	1,950	-	1,800	-	2,800	2,050	1,450	1,500

### 2. 用水費

地区名 地域	限東南	限東北	藤田用水	大 内		
	均一	均一	均一	機械	堰	ため池
田	5,300	5,150	7,100	3,400	3,100	2,800

### 3. 受益費

地区名 地域	角田市分						丸森町分
	限東地区				北谷地地区	坂津田地区	限東地区
	県単郷主内	枝野区画	五反田整地	校前暗排	北谷地区画	稲田暗排	県営小斎暗排
単 価	2,160	650	80	4,020	80	4,700	1,250
償還期限	29年	33年	29年	31年	32年	29年	29年

○計算方法 (例)排水(限東A)、用水(限東南)の水田の場合  
 排水 4,600円 + 用水 5,300円 = 9,900円 × 面積

※組合費賦課金は全8期で徴収し、賦課金の割合は、均等割りいたします。  
 (端数は1期に加えます。)但し、賦課金額が旧角田土地改良区分は2万円未満、  
 旧角田限東土地改良区分は1万円未満の場合は、1期(5月)に全額徴収いた  
 します。  
 ※区画整理済区域等については事業に係る受益費が償還期限まで加算されます。  
 ※施設使用に係る負担金については改良区へお問い合わせください。



# 平成29年度 地区除外決済金単価表

(10a 当たり 単位：円)

**決済金** とは、農地転用や公共事業による買収等で地区除外される場合に、残された農地が将来過剰負担にならないように、土地改良法第42条及び地区内農地転用に係る地区除外等処理規程により、長期借入金及び施設の維持管理費等の負債を一括納入していただくものです。

【限西地区】	1. 土地改良事業決済金						
	1. 館矢間西部ほ場整備事業						52,670
	2. 維持管理事業						
	1. 江尻排水機場水系						
	等級	1	2	3	4	5	6
	田	57,408	47,840	38,272	28,704	19,136	9,568
	畑	28,704	23,920	19,136	14,352	4,784	
	2. 堀切排水機場水系						32,371
	3. 用水事業（角田・丸森館矢間）						39,710

【限東地区】	1. 土地改良事業決済金								
	1. 枝野区画		966	2. 校前暗排		1,394	3. 北谷内区画		897
	2. 施設維持管理決済金（借入償還金含む）								
	地域別	田			地域別	畑			
		A	B	C		A	B	C	
	限東南地域	54,606	49,996	6,915	限東南地域	9,220	6,915	4,610	
	藤田地域	46,005	41,395	6,915	藤田地域	9,220	6,915	4,610	
	北谷地地域	41,748	36,524	—	北谷地地域	10,448	—	—	
	坂津田地域	37,803	33,706	—	坂津田地域	8,194	—	—	
	平貫地域	37,946	33,808	6,206	平貫地域	8,276	6,206	4,138	
大内地域	31,965	30,095	28,225	大内地域	6,814	※大内天水掛かり 13,269			

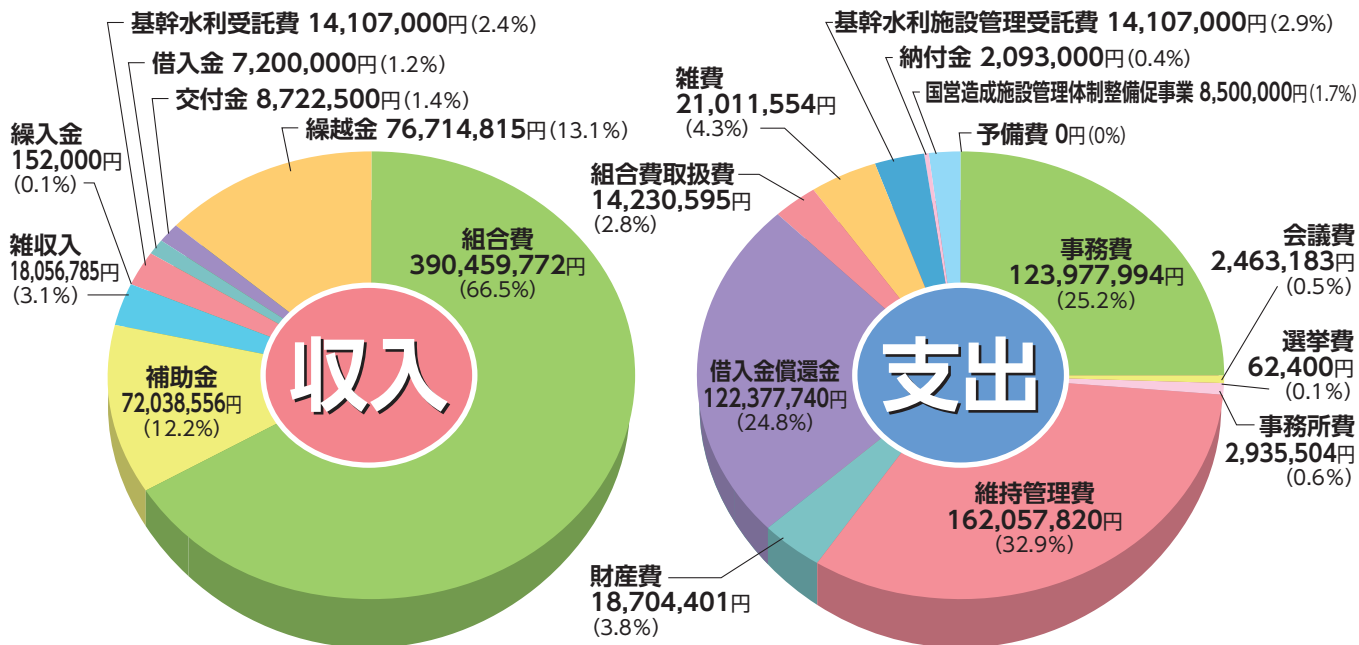
## 平成27年度財産目録 (単位：円)

資産の部		負債の部	
1. 流動資産	159,625,926	1. 長期負債	340,185,219
現金及び預金	134,323,599	日本政策金融公庫借入金	309,125,134
未収金	25,302,327	農林中央金庫	2,453,305
2. 特定資産	390,593,191	J Aみやぎ仙南借入金	28,606,780
基本財産	110,803,932	2. 短期負債	279,789,259
役員退任慰労金	1,504,131	役員退任慰労金積立金	1,504,131
職員退職給与引当金見返預金	127,166,324	職員退職給与積立金	127,166,324
財政調整基金	151,118,804	財政調整基金積立金	151,118,804
3. 固定資産	181,045,207		
土地	104,907,750		
建物	27,391,000		
車両	18,522,393		
備品	30,224,064		
<b>計</b>	<b>731,264,324</b>	<b>計</b>	<b>619,974,478</b>

# 平成27年度 各種会計収支決算

## 平成27年度一般会計収支決算額

収入 587,451,428 円  
 支出 492,521,191 円  
 翌年度繰越 94,930,237 円



## 平成27年度特別会計収支決算額

収入 400,013,152 円  
 支出 7,234,343 円  
 翌年度繰越 392,778,809 円

### 収入

単位：円

会計	科目	繰越金	農地転用決済金	繰入金	雑収入	助成金	計
基本財産積立金		112,698,204		309,600	51,628		113,059,432
役員退任慰労金積立金		752,000		752,000	131		1,504,131
職員退職給与積立金		117,138,500		10,000,000	27,824		127,166,324
財政調整積立金		138,963,209		12,129,928	25,667		151,118,804
決済金積立金		4,753,171	2,185,268		350		6,938,789
担い手育成支援事業		65,672				160,000	225,672
計		374,370,756	2,185,268	23,191,528	105,600	160,000	400,013,152

### 支出

単位：円

会計	科目	調整活動経費	償還金	繰出金	区有財産取得費	計
基本財産積立金					2,255,500	2,255,500
役員退任慰労金積立金						0
職員退職給与積立金						0
財政調整積立金						0
決済金積立金			275,644	4,477,527		4,753,171
担い手育成支援事業		73,672		152,000		225,672
計		73,672	275,644	4,629,527	2,255,500	7,234,343



# 国営施設応急対策事業「角田地区」

本地区の基幹的な農業水利施設である江尻排水機場は、国営かんがい排水事業「角田地区」（昭和59年度～平成7年度）により造成されましたが、近年の降雨量の増加や土地利用の変化に伴う排水量の増加により、江尻排水機場上流部で湛水被害が発生している状況となっています。



江尻・岡の両排水機場は毎年整備補修を行ってまいりましたが、ポンプの停止、除塵設備の事故・故障などの不具合が発生している状況から、国営事業によって造成された農業用揚排水施設の機能の保全を行うための整備（主ポンプ、除塵機、建屋、ゲート等の改修・耐震補強）を行うことを目的として国営施設応急対策事業「角田地区」推進協議会を平成29年5月30日に設立いたしました。

推進協議会では、国営施設応急対策事業「角田地区」の平成31年度事業採択に向けて、大友角田市長と亀谷理事長を先頭に農林水産省、宮城県並びに県選出国會議員等へ要請活動を行いました。

今後も早期の事業着工に向けて、要請活動を継続していきます。



農林水産省農村振興局長へ要請



宮城県農林水産部長へ要請



西村明宏衆議院議員へ要請

# 国営造成施設管理体制整備促進事業

強化支援費10,084,000円、推進活動費300,000円  
負担割合（国50%、県25%、市25%）



## 協定活動（環境美化啓発活動、施設の管理強化、職員の技能向上）

（角田市地域婦人会、㈱佐藤建設・環境を守る会、後沖地区環境を考える会、㈱東北宮川製作所、㈱谷工機社）

土地改良区が管理する水利施設の持つ多面的機能について理解が得られ、環境美化啓発、施設の管理強化、施設維持管理に対する職員の技能向上を目的に各団体と協定を締結しています。今後も多面的機能の普及啓蒙を行うとともに、共同参画に対する皆様のご理解とご協力をお願い致します。



後沖地区環境を考える会による美化活動



㈱佐藤建設・環境を守る会による美化活動

## 啓発活動（出前学習、水利施設見学会、水路探検、水質検査、生き物調査）

（桜小学校、角田小学校、西根小学校、横倉小学校）

出前学習は、管内小学校で土地改良区の役割や施設の持つ多面的機能、歴史について学びの場を提供致します。

水利施設見学会では、管内の水利施設（揚排水機場・用水路）を丸森橋の取水口から角田市のバスに乗り、末端の江尻排水機場まで職員が現地で説明しました。また、台山公園敷地内にある「江尻排水ポンプ展示館」では、江戸時代からの記録や高山上水翁の偉業、当時東洋一と謳われた江尻排水ポンプを見学し、坪石幹線用水路では、水路の生き物調査、住宅の間を通過している水路の探検、田んぼに用いられる水の水質検査を行いました。



西根小学校水利施設見学会（笠島揚水機場）



角田小学校生き物調査（坪石幹線用水路）

## 啓発活動 (EMによる水質浄化啓発活動・ゴミの不法投棄防止)

(桜小学校、西根小学校)

水路・環境美化とゴミの不法投棄防止、生態系保全を目的に、管内の小学校と角田市地域婦人会、桜地区環境部会、高蔵寺ホテル祭実行委員会と共同で、土壌改良や水質浄化効果があるEM（有用微生物群）を使用した美化啓発活動を実施しました。



桜小学校EM入りプール清掃



西根小学校EM元氣玉作り

## 県営造成施設管理体制整備促進事業

強化支援費6,900,000円、推進活動費100,000円  
負担割合（県50%、角田市36%、丸森町14%）

### 啓発活動(第2回土地改良区施設めぐり)

土地改良区施設めぐりは土地改良区が管理する農業施設を見学し、その多面的な機能と役割を理解し身近に土地改良区を感じてもらう事を目的に開催しております。第2回となる土地改良施設めぐりは平成28年8月24日に開催し、管内全域から23名のご婦人方の参加があり中谷地排水機場、内町溜池、新小斎揚水機場、江尻排水ポンプ展示館、坪石揚水機場、江尻排水機場を見学しました。



新小斎揚水機場にて



内町溜池にて

# 平成28年度 主な土地改良事業紹介

## 農地耕作条件改善事業

暗渠排水工事（稲置地区） A=25.5ha  
事業費：33,469,200円（負担割合：定額助成）



集水渠工



吸水管布設



水閘取付け

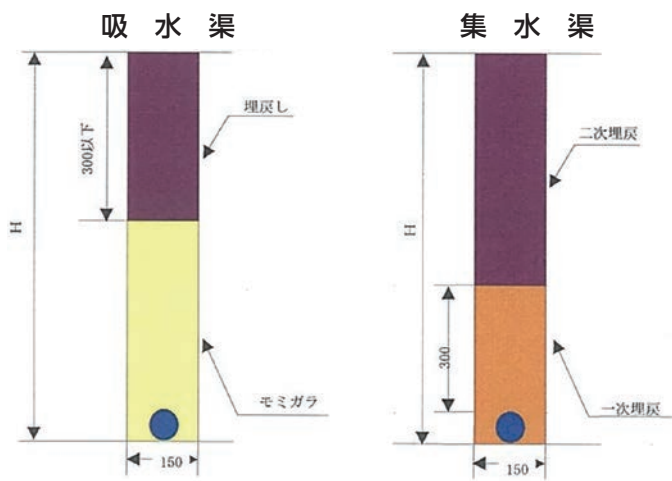
## 農業基盤整備促進事業

湧水処理工事 隈東（4）地区 L=6,440m  
事業費：9,300,000円（負担割合：定額助成）

平成29年度暗渠排水工事施工予定区域  
（稲置地区 A=22.6ha、毛萱地区 A=40.1ha）



標準断面図



## 豊かなふる里保全整備事業

用水路改修工事（小田地区） L=101.3m  
事業費：6,000,000円（負担割合：県40%、市20%、改良区40%）



施工前

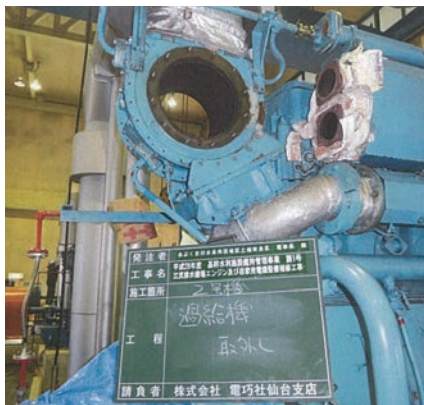


施工後

## 基幹水利施設管理事業

事業費：26,601,000円（負担割合：国30%、県30%、市30%、改良区10%）

江尻排水機場 エンジン及び自家発電機年次点検及び整備補修ほか 一式



エンジン整備補修



ゲート整備補修

## 維持管理適正化事業

平貫排水機場 No.2エンジン整備補修

事業費4,200,000円

(負担割合：国30%、県30%、市30%、改良区10%)

小田揚水機場 ポンプ整備補修（2台）

事業費 12,510,000円

(負担割合：国30%、県30%、改良区40%)



## 県営水利施設整備事業（中谷地・沼尻地区）

中谷地排水機場 2号ポンプ整備補修

事業費：124,558,000円

(負担割合：国50%、県25%、市15%、改良区10%)

沼尻排水機場 川表水門開閉機交換

事業費：6,642,000円

(負担割合：国50%、県25%、市15%、改良区10%)



## 平成29年度水土里の路ウォーキング開催



宮城県大河原地方振興事務所の協賛を頂き平成29年4月29日に「第10回水土里の路ウォーキング」を開催いたしました。

当日は晴天の中、阿武隈急行角田駅から角田菜の花まつり会場まで5.4kmのコースを仙台周辺からの参加者27名のもと江尻排水機場展示館や角田軒下排水路、角田市郷土資料館等を巡り、土地改良区の役割や用排水の歴史等を学びながら菜の花会場までのウォーキングを楽しみました。

参加者からは「土地改良区の仕事が良く分かり、親しみがわいた」、「来年も参加したい」、「また、角田に来てみたい」等の感想を頂きました。



## 農協祭にて水利施設の多面的機能をPR

第19回JAみやぎ仙南フェスティバルin角田（平成28年11月12日、13日）に参加し、土地改良区の管理する農業水利施設のもつ多面的機能（洪水防止、防火用水、環境用水、景観保全）PRパネルを使用し啓発活動を実施しました。

また、多面的機能や土地改良区についてのアンケートを実施しました。（アンケート総数695件）



## 全国土地改良功労者表彰受賞

当土地改良区、前事務局長目黒喜一氏が平成29年3月24日東京都「シェンバツハ砂防」で開催の第58回全国土地改良功労表彰式に於いて、栄えある個人の部、土地改良功労者表彰を受賞されました。

この表彰は多年にわたり、土地改良事業の推進と土地改良区運営発展に寄与した功績が顕著であるとして表彰されました。



## 【ゴミの不法投棄】しない！させない！

農業用水路へのゴミや草刈り後の雑草の不法投棄が年々増加しております。不法に投棄されたゴミは用排水路の流れを阻害し、水質汚濁、管理施設の故障を招き維持管理経費の増大につながります。

ゴミの不法投棄による土地改良区施設の故障及び破損等の修繕費は、全て土地改良区組合員の負担となりますので、**ゴミは絶対に捨てない！捨てさせない！**よう皆様のご協力とお声がけを宜しくお願い致します。



## 水難事故防止にご協力ください

近年農業用施設での水難事故が多発しており、当土地改良区でも、水難事故を防止する為に、小学校への啓蒙チラシ配布、看板や立て札、防護フェンスの設置、修繕等を行っております。

また、水路やため池周辺で釣りや水遊び等をする子供を見つけた場合は、**『あぶないよ！』**とご注意下さいますようお願い申し上げます。



## お疲れ様でした！

目黒喜一事務局長並びに毛利伝一事務局次長が60歳を迎え、平成29年3月31日をもって定年退職となりました。また、佐藤秀之事業課長補佐が都合により平成28年12月31日をもって退職されました。

3名とも奉職より永きに渡り、当土地改良区の健全な運営並びに事業の推進に多大なるご尽力をいただきました。心より感謝申し上げますとともに今後のご活躍とご多幸をお祈りいたします。

**計 報**  
 総 代(第1選挙区 角田地区)  
**乙 葉 寧 男 氏**  
 平成29年1月14日逝去(77歳)

生前、土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進にご尽力賜りましたことに感謝申し上げ、ここに謹んで哀悼の意を表します。

### 職員紹介

#### 総務課

総務課長兼会計主任 齋 藤 啓 二  
 総務課長補佐心得 高 野 憲 一  
 会計係主任主査 山 家 純 子  
 会計係主事 黒 田 裕 也  
**賦課徴収課**  
 賦課徴収課長 小 野 則 行  
 賦課徴収課長補佐 高 橋 明  
 賦課徴収課長補佐心得 佐 藤 進

#### 事業課

事業課長 毛 利 祐 一  
 事業課長補佐心得 加 川 敏 広  
 排水係主任主査 渡 邊 寿 伸  
 用排水係主任主査 齋 藤 匡  
 用水係主任主査 渡 邊 賢  
 土木係主任主査 齋 藤 正 人  
 排水係主査 今 野 宏 宣





# 組合員の皆様へ

## 組合員の資格に移動があった場合は届け出が必要です!

**【注意】**下記の様な事由にて、市町村や農業委員会、法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届け出をしなければ台帳等の修正等を行われません!

- 農地を売買又は交換したとき。又は、相続、贈与されたとき
- 農業委員会等で農地を貸借したとき。又は、解約したとき
- 農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営委譲するとき
- 組合員が亡くなったとき（名義変更） 又は、組合員の住所や電話番号が変わったとき
- 納税組合を脱退されたとき
- 農地を農用地外（宅地・山林等）に転用するとき（農地転用に関する届出）
- 公共用地（道路・河川等）に買収されたとき

※届け出用紙は改良区に設置又はホームページよりダウンロードできます。ご希望により郵送致しますのでご連絡願います。

※毎年4月1日現在の組合員名簿と土地台帳を基準に新年度の賦課金を算定しますので、上記の移動があった場合はお早めに届出を提出してください。

※農地転用や公共事業による買収で地区除外をされる場合は『決済金』の納付が必要となります。

## 賦課金は期日を守って納入して下さい!

- 土地改良区組合費賦課金の納入は5月から12月までの全8期となっております。

期日を守って納入頂きます様ご協力をお願い致します。

納入方法 ・納税組合

- ・窓口納付（JAみやぎ仙南、ゆうちょ銀行、土地改良区）
- ・自動口座振替（JAみやぎ仙南・ゆうちょ銀行・七十七銀行）

- 賦課金の自動口座振替を希望される方は土地改良区までご連絡ください。

なお、振替口座の名義人や口座番号等に変更が生じたときは、速やかに届出願います。

- 賦課金の未収納が発生した場合は、改良区役職員が一丸となって未収納金の回収を行っております。

- 組合賦課金の滞納者に対しては、関係機関の指導のもと滞納処分の手続きを行うようになります。

- ・支払いの意思が確認できない場合、又は分納契約が正確に履行されない場合には、財産の差押さえ等の処分を行う場合があります。

## 注意! 滞納賦課金は新組合員の負担

### ～土地改良法第42条 権利義務の承継～

- 農地の移動・売買の際は、賦課金滞納の有無にご注意下さい。その滞納は土地改良法上、新しい組合員へ支払の義務が継承致します。

- 競売物件には土地改良区賦課金の滞納有りと明記されておりますのでご確認下さい。